

【資料 2】

仕様書

1. 件名

令和 7 年度秋田県公立学校における 1 人 1 台端末の導入業務 (iPad)

2. 調達目的

GIGA スクール構想は、令和元年度に始まり、全ての児童生徒に 1 人 1 台の端末と高速大容量の通信ネットワークを提供し、現在まで、学校現場ではその基盤整備の効果が実感されつつある。文部科学省が推進する GIGA スクール構想の第 2 期では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一層推進するため、OS のサポート期間終了、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が差し迫る等といった課題を解決しつつ、端末の日常的な利活用の実現に資するため、端末を計画的に更新するものである。

なお、本調達においては、地方公共団体における効率的な執行を図ることから、県域での共同調達を実施するものである。

3. 調達機種

Apple iPad WiFi モデル(第 10 世代以降)

4. 調達方法及び台数

企画提案競技(プロポーザル)とし、本仕様書にある前提条件と要望に対する提案書、プレゼンテーション、価格により充足度合いを総合的に評価する。

決定後は自治体ごとに契約を結び、その支払いについては、「購入」または「賃貸借」で行うものとする。プロポーザルについては、「購入」の場合と「賃貸借」の場合で、分けて実施することはしないが、プロポーザル参加者は、各自治体の金額が明確に分かるようにすること。

なお、自治体ごとの台数・納期・配送先等は別紙を参照。

5. 上限費用

- (1) 端末本体・周辺機器(ケース一体型キーボード、タッチペン、画面保護フィルム、端末管理機能(MDM)を含む)

1 台あたり 56,000 円(税込)

- (2) リース料率(賃貸借の場合)

1. 90%以下

リース料率は、上記(1)にかかる金額を 60 か月分のリース料率で算定

するものとする。

6. 業務範囲

- (1) 端末本体・周辺機器の調達。
- (2) 端末本体へケース一体型キーボードの装着・画面保護フィルムの貼り付け、指定箇所への納品。

7. 端末調達に係る基本的な条件

- (1) 提案金額には、本仕様書に記載の全てに関わる費用を含むこと。また合計費用は上限価格以内であること。
- (2) 児童・生徒が利用するために、教育的効果、身体への影響を考慮した端末を選定すること。
- (3) 法令が遵守された端末を導入すること。また、品質・耐久性と、サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。
- (4) 契約物品となる iPad 端末本体が第 10 世代の後継モデルとなる場合は、周辺機器の互換性についても確認ができていること。また、同一機種・容量・色の確保が困難な場合は、各参加自治体との協議を経ることとする。
- (5) 検収後 1 年以内において納入物品の設計・材料・製造等に起因する不具合が生じたときは、修理または交換する責を負うものとし、その費用は納入業者が負担するものとする。
- (6) 本件が、各参加自治体の議会の議決に付すべき契約に該当する場合は、納入業者は、各参加自治体と、議会の議決を経た後に本契約となる旨を付した仮契約を締結することとする。

8. 端末の基本仕様

文部科学省「学習者用コンピュータ最低スペック基準」を満たす次の仕様とする。

● 本体仕様：Apple iPad（第 10 世代以降）

OS	iPadOS
CPU	――
ストレージ	64GB 以上
メモリ	――
画面	10.9 インチ以上、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上

カメラ機能	インカメラ及びアウトカメラ
外部接続端子	USB2.0以上の規格であってUSB Type-C PD(Power Delivery)に対応したポートを1つ以上有していること
バッテリー稼働時間	8時間以上
重さ	1.5kg程度を超えないこと（本体及びハードウェアキーボード）
アクセサリ	1 USB Type-C 充電ケーブル ・Apple 社が iPad の同梱品としている製品とすること 2 20W USB Type-C 電源アダプタ ・Apple 社が iPad の同梱品としている製品とすること
その他	1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること （１）端末の稼働状況を把握できる機能 （２）適切なセキュリティ対策としての以下の機能 ・マルウェアから端末を保護する機能 ・ストレージにデータを暗号化して保存する機能（必要に応じて利用可能であればよい） 2 OS メーカー（端末の OS と異なるものでもよい）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること（無償のものを想定）

● 端末管理機能（MDM）、周辺機器

端末管理機能 (MDM)	《参考品》 Jamf Japan 合同会社「Jamf Pro」 ----- ・ライセンス期間 5 年（買い切り） ・端末の機能制御設定 ・端末が利用する App/Book の配信 ・接続先ネットワークの制御 ・紛失・盗難時のセキュリティ設定（強制ロック、強制ワイプなど） ・Automated Device Enrollment 対応
ケース一体型 キーボード スタンド 外部接続端子	《参考品》 エレコム株式会社「KEY PALETTE Folio」TK-KP13UMBK（アルファベット 大文字・小文字、ひらがな印字タイプ） ----- ・Smart Connector 接続、有線接続のいずれかで接続できること （Bluetooth 接続は不可） ・キーボードは日本語配列（JIS 規格）で、アルファベットの大文字・

	小文字、ひらがなが印字されていること ・ 端末が自立するためのスタンド機能があること ・ 外部接続端子：有線イヤホンマイク端子、USB Type-C 端子をそれぞれ 1 つ以上有しておりかつ端末本体側ケースに内蔵されていること ・ 有線イヤホンマイク、キーボード（Smartconnect、有線に準じる接続に限る）、USB-C（充電可）が同時に使えること ・ ケース装着状態で iPad の全てのボタンが使用できること ・ 本体を含めた重量が 1.5kg 程度を超えないこと ・ 落下、衝撃、温度変化等に対する堅牢性が確保されていること（MIL 規格を想定） ・ メーカーによる無償保証期間が 1 年以上あること
タッチペン	・ 静電式、バッテリー非搭載かつ電池不使用であること ・ 調達するタブレット端末及び調達する画面保護フィルムに対応しており、支障なくタッチ及び記入ができること
端末保護フィルム	《参考品》 光興業株式会社「Apple iPad 第 10 世代保護フィルム」ZESH-IPAD109X ・ ブルーライトカット率 30% 以上 ・ 硬度 3H 以上 ・ 基材 PET ・ アンチグレア（反射防止） ・ 抗菌仕様

9. 端末の特記仕様

- (1) 端末のキッティングは自治体の情報機器保守業務契約事業者または端末キッティング業務受託者で実施する。
- (2) 納入業者はそれぞれの端末を、自治体の Automated Device Enrollment サービスに登録し、自治体が既に使用している Apple School Manager との連携を行うこと。端末は指定箇所へ納入し、既存の保守業務受託者及び自治体へ必要な情報の提供やライセンスの引継ぎを適切に行うこと。
- (3) ケース一体型キーボードは端末本体に装着した状態で納品すること。
- (4) 画面保護フィルムは端末本体に張り付けた状態で納品すること（気泡が入らないように丁寧に装着すること）。

10. その他

- (1) 全ての納入物品は新品とし、中古品または再生品（改造カスタマイズ含

む)は認めない。

- (2) 賃貸借の場合、賃貸借期間満了後、本契約で納入した機器を自治体へ無償譲渡または納入業者へ返還するものとする。なお、返還する際の機器の回収に要する費用は、納入業者の負担とする。

- (3) データ消去

賃貸借の場合、賃貸借期間満了時のデータ消去については、別途協議する。

- (4) 賃貸借契約の一本化

賃貸借の場合、自治体が希望する場合には、自治体が共同調達とは別に設置・据え付け業務を委託した事業者への支払いを賃貸借契約に一本化し、自治体に代わって支払いできること。

- (5) 参考資料

本仕様書は、以下の資料を参考としていることから、併せて参照すること。

ア GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準(令和6年4月17日文科科学省)

イ GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータの調達等ガイドライン(令和6年4月17日文科科学省)

11. 情報の取り扱い

- (1) 個人情報保護の観点から、セキュリティに関する資格（ISMS 及びプライバシーマーク）を取得していることが望ましい。
- (2) 開示を受けた情報及び知り得た情報のうち一般公開している情報以外について、守秘義務を負うものとする。

(別紙)自治体ごとの台数・納期・配送先

市町村	数量			希望納期	購入・ 賃貸借	配送先
	学習者用 (補助対象)	予備機 (補助対象)	指導者用 (補助対象 外)			
横手市 教育委 員会	4,668 台	160 台	400 台	令和 8 年 1 月	購 入	情報機器保 守業務契約 事業者また は端末キッ ティング業 務受託者
美郷町 教育委 員会	1,043 台	15 台	101 台	令和 8 年 1 月	賃貸借	情報機器保 守業務契約 事業者また は端末キッ ティング業 務受託者